

項目	平成29年度事業実績	平成30年度事業実績	令和元年度			所管課（室）
			事業実績	進捗を踏まえた今後の方向性		
				区分	詳細	
(1) 魅力ある仕事、多様な雇用の機会を生み出すまちを築く						
① 地域の経営資源の活用						
空き店舗等の活用支援	【実施内容】地域交流サロン 【申請件数】1件 【補助件数】1件 【補助対象】エスポアール通り商店街	申請なし	申請なし	継続	補助事業の効果測定を適正に実施し、ニーズ等を踏まえた効果的な施策とするため、新たな空き店舗の新しい活用方法を検討し、各商店街に適した施設の設置を促していく。	産業振興室
自転車サイクルロード事業の推進	【実施内容】自転車を活用した取組について、自転車サイクルロードのルート選定を行った。	【実施内容】自転車に関する交通事故の減少を図るため、自転車レーンを設置 市道池田秦線 延長270m（両側）	【実施内容】自転車に関する交通事故の減少を図るため、自転車レーンを設置 市道池田秦線 延長410m（両側）	継続	市道池田秦線の未整備区間を3年計画（令和2年度から令和4年度）で整備し、自転車に関する交通事故の減少を図る。	交通政策課 道路管理課
地域活性化のための包括連携の推進	【実施内容】包括連携協定を締結し、協定に基づいた取組を行った。 【新たな協定の相手方】株式会社関西ばど 【協定締結日】平成29年11月22日 【主な連携協力事項】 ・寝屋川市の魅力発信、PRに関すること ・防災・防犯に関すること ・子育て・教育に関すること など 【新たな協定の相手方】株式会社ジェイコムWEST北河内局 【協定締結日】平成29年11月22日 【主な連携協力事項】 ・寝屋川市の魅力発信、PRに関すること ・防災・災害対策に関すること ・地域の環境保全・美化活動に関すること など	【実施内容】包括連携協定を締結し、協定に基づいた取組を行った。 【新たな協定の相手方】西日本旅客鉄道株式会社 【協定締結日】平成30年11月20日 【主な連携協力事項】 ・駅周辺のまちづくり ・地域の活性化及びにぎわい創出に関すること など 【新たな協定の相手方】四條畷市、イオン株式会社 【協定締結日】平成31年2月15日 【主な連携協力事項】 ・市政情報等の発信・PRに関すること ・地域の安全・安心に関すること ・子育て・教育・青少年育成に関すること など	【実施内容】包括連携協定を締結し、協定に基づいた取組を行った。 【新たな協定の相手方】寝屋川市内郵便局 【協定締結日】令和2年2月5日 【主な連携協力事項】 ・防災及び災害対策に関すること ・地域の暮らしに係る安全・安心に関すること ・子育て支援及び高齢者支援に関すること など	継続	締結した内容に基づき、民間企業の協力を得ながら連携を深めるとともに、市民サービスの向上を目指し、今後も包括連携協定等を行うことで、官民連携を図る。	企画二課
② 企業への支援						
小売店舗改装（改装）に対する支援	—	【実施内容】商店街内における新規出店及び市内小売事業者が実施する販路開拓等を目的とした店舗改装に対する経費を補助 【補助件数】5件	【実施内容】商店街内における新規出店及び市内小売事業者が実施する販路開拓等を目的とした店舗改装に対する経費を補助 【補助件数】2件	廃止	補助対象を商店街内における新規出店のみとし、空き店舗等活用支援事業と統合することで、商店街内の空き店舗解消に向けた支援を強化する。	産業振興室
創業に対する支援	【実施内容】市内創業者に対する開業時の経費を補助 【補助件数】2件 【補助対象業種】飲食店ほか	【実施内容】市内創業者に対する開業時の経費を補助 【補助件数】7件 【補助対象業種】洋菓子製造販売店ほか	【実施内容】市内創業者に対する開業時の経費を補助 【補助件数】10件 【補助対象業種】ネイルサロンほか	継続	市内創業者が増加することで将来的には事業や雇用の拡大が見込まれるため、引き続き事業を継続する。	産業振興室
創業支援セミナーの開催	【実施内容】市内創業希望者に対するセミナーの開催 【セミナー受講者】23人 【創業者実績】5人	【実施内容】市内創業希望者に対するセミナーの開催 【セミナー受講者】24人 【創業者実績】3人	【実施内容】市内創業希望者に対するセミナーの開催 【セミナー受講者】18人 【創業者実績】4人	縮小	開催回数を年1回とし、経営支援アドバイザーによる創業相談と合わせて、創業希望者一人ひとりの状況に合った支援を行う。	産業振興室
機器設備導入に対する支援	【実施内容】市内企業に対する機器設備の導入経費を補助 【申請件数】6件 【補助件数】5件（事業者都合による取下げ 1件） 【補助対象】小寺工業(株)ほか 【補助内容】プレス機導入など	【実施内容】市内企業に対する機器設備の導入経費を補助 【申請件数】3件 【補助件数】3件 【補助対象】(株)ヒラオほか 【補助内容】冷燻用冷凍庫導入など	【実施内容】市内企業に対する機器設備の導入経費を補助 【申請件数】2件 【補助件数】2件 【補助対象】(株)清光ほか 【補助内容】金属加工用機械導入など	縮小	近年の申請実績を踏まえ、予算額を見直した上で、経営支援アドバイザーによる事業者のニーズに沿ったより効果的な支援を行う。	産業振興室
③ 就労支援の推進						
ねやがわシティ・ステーションにおける就労支援サービス窓口の設置・活用	【実施内容】就労相談 【相談日】月・火・木・金 【場所】ねやがわシティ・ステーション 【相談実績】205件 【就労者数】14人	【実施内容】就労相談 【相談日】月・火・木・金 【場所】ねやがわシティ・ステーション 【相談実績】155件 【就労者数】12人	【実施内容】就労相談 【相談日】月・火・木・金 【場所】ねやがわシティ・ステーション 【相談実績】197件 【就労者数】11人	縮小	相談日を週2回に見直し、ターゲットを特化した就労支援事業を実施するとともに、ハローワークとの連携強化を図っていく。	市民生活担当 産業振興室

項目	平成29年度事業実績	平成30年度事業実績	令和元年度			所管課(室)
			事業実績	進捗を踏まえた今後の方向性		
				区分	詳細	
女性の就労・キャリアアップ等に関するセミナーの開催	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民セミナー「アラフォー非正規シニア女性の今後を考える」〔開催回数〕1回〔参加人数〕16人 ・市民セミナー「女性のための“再就職”応援講座」〔開催回数〕2回の連続講座〔参加人数〕15人 ・市民セミナー「女性の働き方連続講座 わたしだからできること～女性の子育てで地域を元気に～」〔開催回数〕3回の連続講座〔参加人数〕22人 ・市民セミナー「女性の生き方講座 わたしが生きづらい理由～生きづらさを言葉にしてみよう～」〔開催回数〕1回〔参加人数〕12人 	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民セミナー「女性が「働く」ための準備講座」〔開催回数〕2回の連続講座〔参加人数〕52人 ・市民セミナー「再就職のためのワード・エクセル基礎講座～これだけ知っていれば大丈夫～」〔開催回数〕1回〔参加人数〕15人 ・市民セミナー「初めての起業マネジメント論講座～私の夢を実現するためのヒントを学ぶ～」〔開催回数〕1回〔参加人数〕25人 	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民セミナー「女性のための再就職応援講座」〔開催回数〕2回の連続講座〔参加人数〕42人 ・市民セミナー「働く女性のためのストレス対処法」〔開催回数〕1回〔参加人数〕19人 ・市民セミナー「働く女性のための「仕事に役立つ」自己尊重トレーニング」〔開催回数〕3回〔参加人数〕67人 	継続	女性がその能力と個性を十分に発揮し、生きがいをもって働くことができるよう、就労やキャリアアップ等に繋がる市民セミナーを開催する。	人権・男女共同参画課
(2) 安全で活気があり、住み続けたいまちを築く						
① 都市機能の強化						
2軸化構想によるまちづくりの推進	—	—	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存事業の状況把握のための抽出資料作成 ・新規ポテンシャルエリアの抽出及び実現可能性を検討するための調査(民間事業者へのヒアリングの実施等) ・2軸化構想に関する検討推進会議の設置・運営 	継続	新規ポテンシャルエリアのうち優先して検討するエリアにおいて、事業手法等の検討、まちづくり協議会設立に向けた取組等を推進する。	2軸化事業本部
乗合いワゴンの実験導入	—	—	<p>【実施内容】既存の公共交通網を補完する「第三の公共交通機関網」として、電話一本で無料で利用できる「乗合いワゴン」を市内3地区で実験導入を実施した。</p> <p>〔対象地区〕成田、仁和寺、河北地区</p> <p>〔対象者〕70歳以上のシルバー世代、妊婦、身体障害者等</p>	拡充	実験導入の実証検証を行い、令和3年度の本格導入を目指す。	交通政策課
都市計画マスタープランの改定	—	—	<p>【実施内容】上位計画及び関連計画の把握・整理</p>	継続	市民アンケート調査、公聴会等により、市民意見の反映を図るとともに、庁内検討委員会での検討、都市計画審議会の意見聴取を経て、令和3年度末に都市計画マスタープランの改定を行う。	2軸化事業本部
立地適正化計画の策定 〔平成30年度に完了〕	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寝屋川市立地適正化計画の作成 ・市民アンケートの実施 ・パブリック・コメントの実施 ・策定委員会の開催〔開催回数〕8回 	<p>【実施内容】寝屋川市立地適正化計画の策定</p>	—	完了	—	2軸化事業本部
地域公共交通網形成計画の策定 〔平成30年度に完了〕	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寝屋川市地域公共交通協議会の開催〔開催回数〕4回 ・市民アンケートの実施〔回収率〕45.6% ・骨子案の作成 	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通網形成計画の策定 ・寝屋川市地域公共交通協議会の開催〔開催回数〕3回 	—	完了	—	交通政策課
都市計画道路対馬江大利線の整備	<p>【地籍調査】7.0ヘクタール</p> <p>【物件調査】16件</p> <p>【用地購入】5件</p> <p>【物件移転補償】20件(うち借家人補償15件)</p>	<p>【道路詳細設計】</p> <p>【物件調査】34件</p> <p>【用地購入】16件</p> <p>【物件移転補償】47件(うち借家人補償38件)</p>	<p>【用地購入】20件</p> <p>【物件移転補償】31件(うち借家人補償14件)</p>	継続	早期完成に向け、用地の取得、道路工事の着手等を実施し、交通環境の改善を図る。	住宅政策課 道路建設課
小路土地区画整理事業支援 〔平成30年度に完了〕	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理組合支援 ・平成30年3月27日に、工事完了に伴う「まちびらき」式典が開催された。 	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理組合支援 ・換地処分 ・組合解散認可(事業完了) 	—	完了	—	まちづくり推進課

項目	平成29年度事業実績	平成30年度事業実績	令和元年度		所管課(室)	
			事業実績	進捗を踏まえた今後の方向性		
				区分		詳細
寝屋川公園駅 周辺地区のまち づくりの推進	【実施内容】 ・土地区画整理組合支援 ・東寝屋川駅前線事業 【物件調査】4件 【用地購入】4件(うち買戻し1 件) 【建物補償】4件(うち買戻し1 件)	【実施内容】 ・J R 東寝屋川駅駅名改称 ・土地区画整理組合支援 ・東寝屋川駅前線事業 【用地購入】6件 【建物補償】7件	【実施内容】 ・土地区画整理組合支援 ・寝屋川公園駅前線事業 【用地購入】5件 【建物補償】6件	継続	令和2年10月の都市計画道路寝屋川公園駅 前線の供用開始に向け、道路築造などの取組を 進めるとともに、土地区画整理事業では組合の支 援を行い、都市計画道路等の基盤整備を行う。	まちづくり推進課
② まちの安全確保						
健康危機管理 体制の充実・強 化	—	—	【実施内容】 ・災害時保健医療対策マニュアルの 整備 ・健康危機管理訓練の実施(災 害時初動訓練、PPE着脱訓練 等) (実施回数)5回	継続	災害時医療・救護体制マニュアルを改訂し、これ に基づく訓練を実施する。また、健康危機管理訓 練については、令和元年度は健康部内の実施と していたが、関係部署等との合同訓練へと対象を 広げ、健康危機管理体制を更に充実・強化す る。	保健総務課
防犯カメラの設 置・運用	【実施内容】市域境界付近や主要 な道路の交差点及び駅周辺地域 の交差点付近等に防犯カメラの設 置及び運用 【設置台数】80基 【稼働日】平成30年4月1日 【市防犯カメラ設置台数累計】654 基(自治会による設置124基等を 含む)	【実施内容】市域境界付近や主要 な道路の交差点及び駅周辺地域 の交差点付近等に防犯カメラの設 置及び運用 【市防犯カメラ設置台数累計】933 基(小学校の通学路の防犯カメラ 240基、自治会による設置163基 等を含む)	【実施内容】警察の要望に基づき防 犯上特に必要な箇所に防犯カメラ を設置するとともに、既設の防犯カメ ラを運用 【市防犯カメラ設置台数累計】 1,507基(小学校の通学路の防犯 カメラ360基、自治会による設置 187基等を含む)	拡充	【実施内容】まちを守る環境を整備するため、自 治会等の協力の下、防犯カメラを市内に設置し 運用を図る。 【市防犯カメラ設置台数累計】2,000基	監察課
ドクターカーの導 入・運用	【実施内容】 ・4月3日から運用開始 ・ドクターカー検討会議の開催(2 回) 【出動件数】 403件(うち寝屋川区域119件)	【実施内容】 ドクターカーの運用 【出動件数】 349件(うち寝屋川区域125件)	【実施内容】 ドクターカーの運用 【出動件数】 307件(うち寝屋川区域104件)	継続	引き続き、関係機関と、負担金額、負担割合、 運用時間帯、導入効果等について検証する。	防災課 保健総務課
コンビニエンスス トアへのAEDの設 置・運用	【実施内容】AED設置店舗の運用 【店舗数】67店舗	【実施内容】AED設置店舗の運用 【店舗数】64店舗	【実施内容】AED設置店舗の運用 【店舗数】68店舗	継続	市内24時間営業のコンビニエンスストアでAED未 設置の店舗に拡充していく。	防災課
空き家の除却促 進	【実施内容】 ・寝屋川市空き家等・老朽危険建 築物等対策計画の策定 ・外観調査の実施 ・対策協議会の開催 (開催回数)3回 ・所有者アンケートの実施 ・パブリック・コメントの実施	【実施内容】 ・現況調査の実施 ・対策協議会の開催 (開催回数)1回 ・平成30年9月から、空き家除却 費補助を実施 (補助件数)4件	【実施内容】 ・現況調査の実施 ・対策協議会の開催 (開催回数)3回 ・空き家除却補助金 (補助件数)5件	拡充	空き家等・老朽危険建築物等対策計画に基づ き、空き家等の適正管理及び活用促進、並びに 空き家等の除却後の活用などの対策を進めると ともに、リノベーション等による空き家流通を一層推 進し、空き家の減少を図る。	住宅政策課
古川水路の浚 渫	【浚渫土量】約430m ³	【浚渫土量】約610m ³	【浚渫土量】約640m ³	継続	古川水路の堆積土砂を除去し、排水機能の保 全を図る。	下水道事業室
古川雨水幹線 の整備	【実施内容】 古川導水幹線接続第1工事着工	【実施内容】 ・古川導水幹線接続第1工事 ボックスカルバート築造工 一式 接続人孔築造工 一式 ゲート設備工 一門 電気設備工 一式 ・古川導水幹線接続第2工事着 工	【実施内容】 ・古川導水幹線接続第2工事 (汚水管移設)一部完成	継続	令和2年度から古川雨水幹線整備事業として、 古川雨水幹線バイパス管整備に着手する。	下水道事業室
高宮ポンプ場の 整備	【実施内容】 ・シールドマシンの製作 ・立坑の製作 ・材料の調達 ・放流渠工着工	【実施内容】 ・シールド工(一次覆工) (延長)約1,800m ・材料の調達 ・分水人孔等詳細設計	【実施内容】 ・シールド工(二次覆工) (延長)約940m ・分水人孔設置 3カ所 ・基礎杭工 72本	継続	令和3年度末の完成、運用に向けて整備を進め る。 【実施内容】 ・ポンプ場土木建築 建築躯体構築 ・ポンプ場設備 機械設備設置	下水道事業室
自治会への防犯 カメラ設置に対 する補助	【実施内容】自治会が設置する防 犯カメラの設置費用に対する補助 【助成台数】39基 【補助率】1/2 【上限】200千円/1基	【実施内容】自治会が設置する防 犯カメラの設置費用に対する補助 【助成台数】39基 【補助率】1/2 【上限】200千円/1基	【実施内容】自治会が設置する防 犯カメラの設置費用に対する補助 【助成台数】24基 【補助率】1/2 【上限】200千円/1基	廃止	自治会が設置した防犯カメラについては、電気代 等の維持管理費用の負担が大きいとの意見が多 く寄せられたことから、自治会に対する補助金制 度を廃止し、設置年度に応じて自治会の防犯カ メラを市が設置する防犯カメラに切り替える。	監察課

項目	平成29年度事業実績	平成30年度事業実績	令和元年度			所管課（室）
			事業実績	進捗を踏まえた今後の方向性		
				区分	詳細	
避難所開設・運営訓練の実施	【実施内容】各小学校での訓練の実施 【実施件数】13校（南小学校 他12校） ※講演会・管外研修を除く	【実施内容】各小学校での訓練の実施 【実施件数】15校（神田小学校 他14校） ※講演会・管外研修を除く	【実施内容】各小学校での訓練の実施 【実施件数】17校（西小学校 他16校） ※講演会・管外研修を除く	継続	市内24の小学校区で作成した避難所開設・運営マニュアルに基づき訓練を実施してもらうとともに、訓練内容をマニュアルに反映させ、マニュアルを更新するよう促す。	防災課
緊急時応急給水所の整備	【実施内容】あんしん給水栓の設置 【設置件数】1件（近畿運輸局大阪運輸支局内に設置）	【実施内容】あんしん給水栓の維持管理	【実施内容】あんしん給水栓の維持管理	継続	引き続き、設置したあんしん給水栓の維持管理を行う。	防災課
防災井戸の設置 〔平成29年度に完了〕	【実施内容】防災井戸の設置 【設置件数】10校（北小学校 他9校）	—	—	完了	—	防災課
家庭用防災用品購入に対する補助	【実施内容】市民が購入する家庭用防災用品の費用に対する補助 【補助件数】2,872件 【補助率】1/2 【上限】10,000円	【実施内容】市民が購入する家庭用防災用品の費用に対する補助 【補助件数】3,050件 【補助率】1/2 【上限】10,000円	【実施内容】市民が購入する家庭用防災用品の費用に対する補助 【補助件数】2,304件 【補助率】1/2 【上限】10,000円	完了	全戸に補助事業のチラシを事業実施から3年間にわたり配布したことや、平成30年度の大阪府北部地震や台風21号で本市に被害をもたらしたことに伴い、多くの家庭において、備蓄の充実が図られたことから、補助制度を終了する。	防災課
建築物の耐震化等に対する支援	【実施内容】除却費用への補助の見直しを実施 【耐震診断（木造）】75件 【耐震診断（非木造）】0件 【耐震診断（特定建築物）】0件 【耐震設計】17件 【耐震改修】32件 【建物除却】0件	【耐震診断（木造）】197件（210戸） 【耐震診断（非木造）】5件（152戸） 【耐震診断（特定既存耐震不適格建築物）】1件 【耐震設計】16件（16戸） 【耐震改修】22件（23戸） 【建物除却】0件	【耐震診断（木造）】53件（59戸） 【耐震診断（非木造）】10件（0戸） 【耐震診断（特定既存耐震不適格建築物）】10件 【耐震設計】36件（36戸） 【耐震改修】42件（42戸） 【建物除却】0件	継続	地震発生時における民間建築物の安全性の向上を推進し、建築物所有者の防災・減災意識の向上につなげるため、今後も耐震補助制度等の周知啓発を積極的に取り組んでいく。	住宅政策課
地域防災力の充実・強化	【実施内容】 ・消防団班長へ携帯用簡易無線機貸与 ・消防団車両へ携帯用簡易無線機設置 【貸与数】65台（班長33台・車両32台）	【実施内容】消防団員へ黒紐付警笛貸与 【貸与数】388個	【実施内容】 ・消防団員へ新活動服の貸与（配備数）400着 ・各分団に救助用資機材（エンジンカッター・チェーンソー・AED等）の貸与（貸与数）6分団及び車両33台	継続	南海トラフ地震を始めとする自然災害時に、市民の安全を確保するため、消防団を中核とする地域消防力の充実・強化を図る取組を支援する。	防災課
③ まちの魅力向上						
文化・芸術活動の推進	—	【実施内容】寝屋川文化芸術祭の開催 【開催日】11月3日・4日（2日間） 【参加者数】21,998人	【実施内容】寝屋川文化芸術祭の開催 【開催日】11月2日・3日（2日間） 【参加者数】24,015人	継続	令和2年度も引き続き、「みる」「きく」「ふれる」をキーワードに、子どもからシルバー世代の方まで全ての世代の方が、気軽に様々な文化芸術に触れることができる機会を提供するとともに、文化芸術体験講座の充実や11月を文化芸術月間と位置付け、広く市民に周知するなど、積極的に事業を展開していく。	文化スポーツ室
定住促進等に向けた情報発信	【実施内容】 ・イベント等での定住促進パンフレットの配布 （配布先）寝屋川ハーブマラソン、ガンバ大阪市民応援デー等 ・定住魅力特設サイトの企画・デザイン設計開始	【実施内容】 ・定住魅力特設サイトの公開（平成30年9月） ・プロモーション動画の制作 ・インターネット広告の掲載 （掲載内容）定住魅力特設サイト （掲載期間）11月～3月 ・在阪準キー局のテレビ番組等による情報発信 （放送局）読売テレビ （放送内容）インフォーマーシャルの放送（7回）、テレビ番組内での情報発信	【実施内容】 ・定住魅力特設サイトの更新 （追加項目） ・先進的ないじめ対応 ・小中一貫校の取組	継続	社会性、タイミング、目的、ビジュアルを強く意識した対外訴求力のある施策の展開や、市の「発信する力」を更に高めることで、より効果的なプロモーションに取り組む。	企画三課

項目	平成29年度事業実績	平成30年度事業実績	令和元年度		所管課（室）	
			事業実績	進捗を踏まえた今後の方向性		
				区分		詳細
携帯端末用アプリケーションによる情報発信	<p>【実施内容】広報閲覧アプリ「マチイロ」に加え、平成29年11月から市公式アプリ「もっと寝屋川」の配信の開始</p> <p>【主な機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●お知らせ <ul style="list-style-type: none"> ・市からのお知らせ情報 ・市立小・中学校の情報 ●防災・防犯 <ul style="list-style-type: none"> ・避難所一覧、マップの表示 ・危険箇所通報 ●ごみ <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ収集カレンダー ・何ごみ検索 ●子育て・健康 <ul style="list-style-type: none"> ・予防接種の予定の管理 ・子どもの成長を記録 ・育児日記 ●教育 <ul style="list-style-type: none"> ・学校だより ・小・中学校の給食メニュー ●イベント情報など <ul style="list-style-type: none"> ・イベントカレンダー ・相談の予約 ●施設・公園など <ul style="list-style-type: none"> ・主な施設 ・公園 ・桜の名所 <p>【市公式アプリダウンロード数】6,940件（平成30年3月末現在）</p> <p>【広報閲覧アプリダウンロード数】924件（平成30年3月末現在）</p>	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談の予約の拡大 ・一時預かりの予約受付開始 ・見守りシステム連携（市立小学校1年生保護者へのGPS端末配布） ・危険箇所通報の拡大（公園の遊具破損、画像を活用したごみの種別問合せ） ・マイナンバーカード申請受付の予約開始 <p>【市公式アプリダウンロード数】15,599件（平成31年3月末現在）</p> <p>【広報閲覧アプリダウンロード数】1,046件（平成31年3月末現在）</p>	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診などの予約受付開始 ・出張マザーズコーナーの予約受付開始 ・校区情報を市立保育所・幼稚園に拡大 ・いじめの通報受付を開始 <p>【市公式アプリダウンロード数】23,500件</p> <p>【広報閲覧アプリダウンロード数】1,200件</p>	拡充	予約機能の拡充、危険箇所通報機能をトップページに移行させるなど、更なる利便性の向上に取り組む。	企画三課 情報化推進課
公園花壇の植栽サポーター制度の導入・運用	<p>【実施内容】花の植替え</p> <p>【実施回数】12回</p> <p>【参加人数】約570人</p> <p>【応募件数】0件</p>	<p>【実施内容】花の植替え</p> <p>【実施回数】12回</p> <p>【参加人数】約570人</p> <p>【応募件数】0件</p>	<p>【実施内容】花の植替え</p> <p>【実施回数】12回</p> <p>【参加人数】約550人</p> <p>【応募件数】0件</p>	継続	植栽サポーターを引き続き募集するとともに、未活動地域を抽出し、更なる拡充を目指しPRを行う。	公園みどり課
思い出に残る婚姻届・出生届の実施	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・婚姻に関する情報が載ったリーフレット及び複写式のオリジナル婚姻届の作成 <p>【配布数】1,012セット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・婚姻届記念証・クリアファイル配布 <p>【配布数】1,012枚</p>	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・婚姻に関する情報が載ったリーフレット及び複写式のオリジナル婚姻届の配布 <p>【配布数】905セット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・婚姻届記念証・クリアファイル配布 <p>【配布数】905枚</p>	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・婚姻に関する情報が載ったリーフレット及び複写式のオリジナル婚姻届の作成・配布 <p>【配布数】1,032セット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・婚姻届記念証・クリアファイル配布 <p>【配布数】1,032枚</p>	継続	本市に婚姻・出生の届出をされた方に、思い出に残る市独自のサービスとしてリーフレット及び複写式オリジナル婚姻届を作成・配布することにより、市を挙げて祝福し、市のイメージアップを図っていく。	戸籍・住基担当
「広報ねやがわ」による情報発信	<p>【実施内容】平成29年度に、広報誌の新企画として「ねやがわフォトコンテスト」を3回開催した。</p> <p>【応募件数】210件</p> <p>【その他新企画】市の教育施策を紹介する「ねやがわで教育を」のコーナーを新設</p>	<p>【実施内容】平成30年10月号から、広報誌のデザインをリニューアル。より見やすい広報誌とするため、文字を大きくし、ユニバーサルデザインフォントを採用。表紙や裏表紙の写真部分を拡大し、見て楽しめる、視覚的な誌面作りを行った。</p> <p>【その他企画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市に縁のある著名人を紹介するコーナー「ふるさとねやがわ」が好評で、特に10月号では宝塚歌劇団の水美舞斗さんを紹介し、他市の市民から問い合わせがあったほどの反響だった。 ・地域協働をテーマにした「地域見えてある記」も連載開始 ・「ねやがわ桜川柳」を2月号で募集、4月号で結果発表した。全国から133通の応募があった。 	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年7月号から「ハッ！広瀬慶輔です」の掲載を開始。これまでも市長だより1/2ページから1ページに拡充し、より親しみやすい内容に変更。 ・令和元年11月号から市政情報を分かりやすく伝える「Top News」の掲載を開始。 ・令和2年2月号から検索性を高めるため、目次ページを掲載。 ・読まれる広報誌の作成を目指して、「ひと物語」「ふるさとねやがわ」のコーナーの充実を図り、昨年の合計17回掲載を上回る23回掲載を行った。 	継続	市政情報などを分かりやすく伝えるため、今後も思わず読みたいくなる広報誌制作に努める。	企画三課
御当地ナンバープレートの交付	<p>【実施内容】大阪電気通信大学との連携及び市民アンケートの実施により、排気量別（50cc、90cc、125cc）にデザインの異なる3種類の御当地ナンバープレートを作製</p>	<p>【実施内容】御当地ナンバープレートの交付開始</p> <p>【交付枚数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・50cc 1,038枚 ・90cc 64枚 ・125cc 587枚 	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御当地ナンバープレートの交付 ・寝屋川郵便局が所有する全配達用バイクに取付 <p>【交付枚数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・50cc 944枚 ・90cc 31枚 ・125cc 524枚 	継続	市内外に対して市をPRすることができることから、継続的に交付する。	税務管理担当

項目	平成29年度事業実績	平成30年度事業実績	令和元年度		所管課（室）	
			事業実績	進捗を踏まえた今後の方向性		
				区分		詳細
サクラプロジェクトの推進	<p>【実施内容】サクラプロジェクト推進協議会の開催 【開催回数】4回 【委員構成】14人（学識経験者・全市的な規模で活動する商業団体の代表者・公共交通機関の従業者・金融機関の従業者等） 【アドバイザー】1人（広告・報道関係者） 【実施内容】桜のライトアップの実施 【実施期間】平成30年3月30日（金）～4月8日（日） 【来場者数】延べ約59,000人</p> <p>【実施内容】打上川治水緑地に植樹する桜の木のそばに設置するプレートへの、平成29年度中に生まれた子どもの名前前の刻印希望者を募集</p> <p>【実施内容】桜のにぎわいづくり（桜カフェ、桜セール）、桜をイメージした洋菓子の創製（サクラスイーツコンテスト）及び和菓子の販売促進 【実績】桜カフェ来場者5,500人、桜セール参加店舗400店、スイーツ販売個数（桜もちいず10,454個・桜ふわわ11,368個・ロールケーキ567個・タルト1,800個）</p> <p>【実施内容】東寝屋川駅前広場にシンボルツリーと他3か所に19本のサクラを植樹した。</p>	<p>【実施内容】実行委員会方式による運営への移行及び補助金交付 （補助対象事業①） 【実施内容】桜のライトアップの実施 【実施期間】平成31年3月28日（木）～4月6日（土） 【来場者数】延べ約73,000人 （補助対象事業②） 【実施内容】桜のにぎわいづくり（桜カフェ、桜セール）、桜スイーツの販売促進 【実績】桜カフェ来場者延べ約6,000人、桜セール参加店舗327店、スイーツ販売個数（桜もちいず22,230個・桜ふわわ24,040個・ロールケーキ417個・タルト1,100個）</p> <p>【実施内容】平成29年度中に生まれた子どもの名前769人分を刻印したプレートを上川治水緑地に植樹する桜の木のそばに設置 【設置日】平成30年11月16日 ・打上川治水緑地に植樹する桜の木のそばに設置するプレートへの、平成30年度中に生まれた子どもの名前前の刻印希望者を募集</p> <p>【実施内容】香里園駅東西駅前広場、他3か所に9種類のサクラを植樹</p>	<p>【実施内容】 ・未実施 桜のライトアップイベントは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため準備段階で中止。</p> <p>【実施内容】平成30年度中に生まれた子どもの名前641人分を刻印したプレートを上川治水緑地に植樹する桜の木のそばに設置。この設置をもって、事業完了。 【設置日】令和元年10月1日</p> <p>【実施内容】京阪本線萱島駅前広場他3箇所に寒緋桜、神代曙等8種類の桜を34本植樹</p>	継続	<p>・対外訴求力及び収益力の高いイベントへと展開できるよう、企画内容のグレードアップを図る。 ・市桜の植樹計画に基づく植樹について、令和2年度で終了した上で、桜の適切な管理及び適宜植樹を実施する。</p>	戸籍・住基担当 産業振興室 公園みどり課
シティプロモーションの推進	<p>【実施内容】外部のアドバイザーからの意見等を踏まえ、平成29年12月に「寝屋川市シティプロモーション戦略基本方針」を策定 【意見聴取】8回（アドバイザー：関東学院大学准教授 牧瀬氏）</p>	<p>【実施内容】 ・動画コンテストの開催（応募総数）44作品 ・シティプロモーション意見交換会の実施（開催回数）4回 ・地方自治研究機構との共同調査研究の実施</p>	<p>【実施内容】 ・公式ツイッターの開設（4月1日） ・リットP R動画の制作 ・インターネット広告の掲載 【掲載内容】待機児童ゼロプラン特設サイト 【掲載期間】1月～3月 ・デザイン助言アドバイザーの活用（開催回数）4回</p>	継続	<p>社会性、タイミング、目的、ビジュアルを強く意識した対外訴求力のある施策の展開や、市の「発信する力」を更に高めることで、より効果的なプロモーションに取り組む。</p>	企画三課
結婚新生活への支援	<p>【実施内容】新たに結婚した世帯に対し、新生活の開始に当たり必要となる費用の一部を補助 【補助内容】新居の住居費等の補助（限度額24万円（市独自補助は限度額12万円）） 【交付件数】93件</p>	<p>【実施内容】新たに結婚した世帯に対し、新生活の開始に当たり必要となる費用の一部を補助 【補助内容】新居の住居費等の補助（限度額30万円（市独自補助は限度額15万円）） 【交付件数】33件</p>	<p>【実施内容】新たに結婚した世帯に対し、新生活の開始に当たり必要となる費用の一部を補助 【補助内容】新居の住居費等の補助（限度額30万円（市独自補助は限度額15万円）） 【交付件数】33件</p>	廃止	<p>補助対象者に所得制限があり、本市が推進する担税力のある若い世代を呼び込む施策となっていないため、今後、空き家の利活用を推進する事業等を通じ、担税力のある子育て世代を誘引する施策を推進する。</p>	企画四課
水辺環境の整備と保全	—	<p>【実施内容】 ・寝屋川再生ワークショップを開催（開催回数）年4回 【参加者数】 ・第1回 31人 ・第2回 29人 ・第3回 29人 ・第4回 35人 ・水辺整備基本構想の策定</p>	<p>【実施内容】 ・寝屋川再生ワークショップを開催（開催回数）年3回 【参加者数】 ・第1回 34人 ・第2回 34人 ・第3回 27人 ・水辺整備基本構想に基づく整備方法等についてワークショップを実施</p>	継続	<p>市民との協働による河川・水路の整備や保全を推進する。</p>	下水道事業室

項目	平成29年度事業実績	平成30年度事業実績	令和元年度			所管課（室）
			事業実績	進捗を踏まえた今後の方向性		
				区分	詳細	
(3) 安心して子どもを産み、育てることができるまちを築く						
① 出産・子育て支援						
幼児教育の無償化（保育所保育料等）	—	—	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等を利用する3歳から5歳までの児童及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の児童、並びに就学前の障害児発達支援を利用する3歳から5歳までの児童の保育料・利用料を無償化（保育の必要性が認められる児童の認可外保育施設等の利用料も上限額以内で無償化） <p>【保育所保育料の無償化】 対象者数：3,317人</p> <p>【認可外保育施設等の無償化】 対象者数：延べ339人</p> <p>【児童発達支援センター（市立あかつき園・ひばり園・第2ひばり園）の無償化】 対象者数：81人</p> <p>【市立児童デイサービスセンター（どんぐり教室）の無償化】 対象者数：8人</p> <p>【その他の障害児の発達支援の利用の無償化】 対象者数：103人</p>	継続	令和元年10月から実施している幼児教育の無償化を引き続き実施する。	子育て支援課 子育てリフレッシュ館 保育課 障害福祉課
新生児聴覚検査事業の推進	—	—	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府医師会・大阪府助産師会と契約し、10月1日から府内の医療機関・助産所にて検査事業の開始 ・受検券は10月1日から子育て世代包括支援センターにて、妊娠届出時に発行（9月末までに妊娠届をした方へは郵送） ・府内受診者及び平成31年4月から令和元年9月に出生した方を対象に、10月1日から還付受付を開始 <p>【受診者数】 574人</p> <p>【還付人数】 295人</p>	継続	引き続き、妊娠届出時に受検券を交付し、受検勧奨を行う。	子育て支援課
難聴児の補聴器に係る費用助成	—	—	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補装具費支給の対象とならない、中度・軽度の難聴児に対し、補聴器の購入又は修理及び医師意見書の作成のために医療機関で実施した聴力検査の検査料に係る費用の一部を助成 <p>【購入件数】6件（8個） 【修理件数】1件（2個） 【検査料】0件</p>	継続	障害児通所支援事業所及び子育て支援課等と連携をとり、市民に周知徹底を図り、幅広い障害児家庭の負担を軽減する。	障害福祉課
子育て総合支援拠点 RELATTO（リラット）の運営	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）寝屋川市立子育てリフレッシュ館新築工事の実施 ・寝屋川市立子育てリフレッシュ館条例の制定 ・寝屋川市立子育てリフレッシュ館子どもの遊びスペース用備品の財産の取得 ・寝屋川市立子育てリフレッシュ館子どもの遊びスペース設置業務委託事業者の選定 ・子育てリフレッシュ館の愛称をRELATTO（リラット）に決定 ・京阪電車駅広告の実施（寝屋川市駅の腰壁ポスター、京橋駅等主要6駅のポスター掲示、京橋駅デジタルサイネージ） ・館への経路案内板の設置 	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てリフレッシュ館の新築工事の完了 ・館内の子どもの遊びスペースの整備 ・京阪電車ADトレイン広告掲載、公用車マグネット広告、市内4駅街頭啓発、子育て情報誌への特集記事の掲載などの館のPRの実施 ・LINEによる情報発信の開始 ・館のオープンに際してのイベントの実施 <p>プレオープン：7月16日 グランドオープン：7月21日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キッズ・スマイル・パークの満一歳未満児の無償化などの料金改正を内容とする子育てリフレッシュ館条例の一部改正の制定 <p>【利用者数】キッズスマイルパーク 34,516人、一時預かり937人、講座6,767人</p>	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館1周年記念イベントの実施 ・市内四駅前及び商業施設での街頭啓発 ・子育て支援拠点連携事業の実施 ・特設サイトオープン ・オリジナル絵本の作成 ・プロモーション動画の制作 <p>【利用者数】延べ人数 キッズスマイルパーク40,133人、一時預かり1,709人、講座12,504人</p>	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・市外からも利用可能であることを考慮し、定住促進を図るため、市民の利用を優先としつつ、市外からの利用促進にもつながる取組を実施する。 ・利用状況を勘案し、平日限定のクーポンなど異なる利用促進につながる取組を実施する。 ・現在のリフレッシュ講座の利用状況、利用者の声を勘案し、関係機関と連携しながら、新たな講座・イベントを実施する。 	子育てリフレッシュ館

項目	平成29年度事業実績	平成30年度事業実績	令和元年度		所管課（室）	
			事業実績	進捗を踏まえた今後の方向性		
				区分		詳細
妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援（寝屋川版「ネウボラ」）	【実施内容】 ・先行市（高槻市・大阪狭山市）の視察 ・タブレットPCによる面談に向けた、内容の検討	【実施内容】 ・市内2か所に子育て世代包括支援センターを開設（保健福祉センター内6月1日、子育てリフレッシュ館内7月23日開設） ・助産師・保健師による妊娠届時の面接と個別の子育てプランを提供 【来所者数】 ・保健福祉センター内 749人 ・子育てリフレッシュ館内 307人	【実施内容】 ・2月20日から電話予約を開始（保健福祉センターのみ） ・助産師・保健師による妊娠届時の面接と個別の子育てプランを提供 【来所者数】 ・保健福祉センター内 1,396人 ・子育てリフレッシュ館内 708人	継続	・妊娠届出時に把握した情報を基に、支援の必要性や虐待のリスクをアセスメントし、妊娠期からの切れ目のない支援を行う。 ・より効果的に妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施できるよう、関係機関との連携の方法の検討を行う。 ・子育て世代包括支援センターが子育ての相談窓口として広く認知してもらえるよう周知を行う。	子育て支援課
ねやがわ☆子育てスタート応援クーポンの交付	【実施内容】 ・平成29年10月クーポン交付開始 ・交付対象者：3歳の誕生日以後の最初の3月31日までの子どもの保護者 ・交付内容：500ポイント券×10枚、200ポイント券25枚、子育てリフレッシュ館お楽しみ券×4枚（1ポイント=1円相当） ・対象事業：一時預かり事業、育児援助・家事援助ヘルパー派遣、講座、子どもの予防接種 【実績】4,541人交付	【実施内容】 ・交付対象者：3歳の誕生日以後の最初の3月31日までの子どもの保護者 ・交付内容 500ポイント券×10枚、200ポイント券×25枚、子育てリフレッシュ館お楽しみ券×4枚（1ポイント=1円相当） ・対象事業：一時預かり事業、育児援助・家事援助ヘルパー派遣、講座、子どもの予防接種、子育てリフレッシュ館（リラッ）の一時預かり・遊びスペースの利用・講座 【実績】7,449人交付（0～4歳）	【実施内容】 ・交付対象者：3歳の誕生日以後の最初の3月31日までの子どもの保護者 ・交付内容 500ポイント券×10枚、200ポイント券×25枚、子育てリフレッシュ館お楽しみ券×4枚（1ポイント=1円相当） ・対象事業：一時預かり事業、育児援助・家事援助ヘルパー派遣、講座、子どもの予防接種、子育てリフレッシュ館（リラッ）の一時預かり・遊びスペースの利用・講座、フッ素塗布 【実績】6,090人交付（0～3歳）	継続	継続して実施するが、事業の目的・効果等を含め、事業内容を検討する。	子育て支援課
多子世帯等への保育所保育料支援	【実施内容】 保育所等を利用している乳幼児について、多子世帯等への保育所保育料を支援し、経済的負担の更なる軽減を図った。 【拡充対象者数】245人 【影響額】4,936千円 公立保育所保育料 ▲717千円(歳入) 民間保育所保育料 ▲2,504千円(歳入) 施設型給付費等(認定こども園等) 1,715千円(歳出) ※事業実績には、平成29年度に制度を拡充したことによる影響額の実績を記載	【実施内容】 保育所等を利用している乳幼児について、多子世帯等への保育所保育料を支援し、経済的負担の更なる軽減を図った。 【拡充対象者数】47人 【影響額】145千円 施設型給付費等（認定こども園等） 145千円（歳出） ※事業実績には、平成30年度に制度を拡充したことによる影響額の実績見込みを記載	【実施内容】 保育所等を利用している乳幼児について、多子世帯等への保育所保育料を支援し、経済的負担の更なる軽減を図った。 ※令和元年度は制度の拡充なし。	継続	今後も継続して、多子世帯等への保育所保育料を支援し、経済的負担の軽減を図る。	保育課
保育コンシェルジュの配置	【実施内容】 保育コンシェルジュ1人を保育課窓口配置したことにより、保育を希望する保護者に対する保育施設や保育サービスの情報提供及び相談対応の充実を図った。	【実施内容】 保育コンシェルジュ1人を保育課窓口配置し、保育を希望する保護者に対する保育施設や保育サービスの情報提供及び相談対応の充実を図った。	【実施内容】 保育コンシェルジュ1人を保育課窓口配置し、保育を希望する保護者に対する保育施設や保育サービスの情報提供及び相談対応の充実を図った。	継続	今後も継続して、保育コンシェルジュによる保育施設や保育サービスの情報提供及び相談対応の充実を図る。	保育課
子育てに関する携帯端末用アプリケーションの構築	【実施内容】 平成29年12月から、地域の親子が参加できるイベント情報の配信等の実施	【実施内容】 子育てリフレッシュ館で実施する一時預かりの予約にアプリを活用（一時預かりアプリ登録者474人、一時預かり利用者延べ937人、アプリからの予約延べ851人）	【実施内容】 子育てリフレッシュ館で実施する一時預かりの予約にアプリを活用（一時預かりアプリ登録者397人、一時預かり利用者延べ1,709人、アプリからの予約延べ1,408人）	継続	一時預かりを利用する際に、24時間アプリ予約ができることを更に周知し、利便性をPRする。	子育てリフレッシュ館
不育症治療費助成	【対象者】次の要件を満たす婚姻中の女性 ①治療日に夫婦ともに寝屋川市に住所を有すること ②治療日・申請日とも法律上の婚姻をしていること ③医療機関で不育症治療の必要があると医師に診断され、治療を受け、治療が終了していること 【実績】8件 1,108,530円	【対象者】次の要件を満たす婚姻中の女性 ①治療日に夫婦ともに寝屋川市に住所を有すること ②治療日・申請日とも法律上の婚姻をしていること ③医療機関で不育症治療の必要があると医師に診断され、治療を受け、治療が終了していること 【実績】4件 293,454円	【対象者】次の要件を満たす婚姻中の女性 ①治療日に夫婦ともに寝屋川市に住所を有すること ②治療日・申請日とも法律上の婚姻をしていること ③医療機関で不育症治療の必要があると医師に診断され、治療を受け、治療が終了していること 【実績】7件 788,865円	継続	不育症に悩む夫婦に対し、不育症治療に要する費用の一部を助成し経済的負担の軽減するとともに、市民に対し助成制度について周知を図る。	医療助成担当

項目	平成29年度事業実績	平成30年度事業実績	令和元年度		所管課（室）	
			事業実績	進捗を踏まえた今後の方向性		
				区分		詳細
マイ保育所事業の推進	【実施内容】市内の保育園に登録してもらい、相談・情報提供等を行った。 【登録者数】531人 【事業の周知】チラシを母子健康手帳配布時やこんには赤ちゃん訪問時に配布した。	【実施内容】市内の保育園に登録してもらい、相談・情報提供等を行った。 【登録者数】566人 【事業の周知】チラシを母子健康手帳配布時やこんには赤ちゃん訪問時に配布した。	【実施内容】市内の保育園に登録してもらい、相談・情報提供等を行った。 【登録者数】574人 【事業の周知】チラシを母子健康手帳配布時やこんには赤ちゃん訪問時に配布した。	廃止	子育て世代包括支援センターで地域の保育所等を利用できることを、保健師又は助産師から直接市民に周知し、より利用しやすくするため、同行支援が可能な子育て応援サポーター、子育て応援リーダーにつなげることで、対応が可能であることから、令和2年度より廃止予定。	子育て支援課
待機児童ZEROプランの推進	【実施内容】平成29年4月1日時点の待機児童数が0人となり、北河内で唯一、4年連続4月1日時点の待機児童数0人を達成するとともに、10月1日時点まで待機児童数0人を継続することができた。 また、待機児童ZEROプランとして、保育士の処遇改善・保育士の宿舍借り上げ支援・保育士広域募集・ZEROプランPR・待機児童保育施設の開設に向けた取組等を実施した。 【保育士の処遇改善】延べ152人（35か所） ※1年目：77人、2年目：44人、3年目：31人 【保育士宿舍借り上げ支援】8か所（入居保育士数16人） 【保育士広域募集】 ・8か所（対象広告掲載数15回） ・21か所（対象就職説明会参加数24回） 【ZEROプランPR】 ・京阪京橋駅デジタルサイネージの放映 3回 ・京阪電車駅ポスターの掲示 ・保育士募集求人広告（冊子、折込広告チラシ）の活用 ・求人広告冊子への広告掲載 9回 ・新聞折り込み広告チラシ掲載 3回	【実施内容】平成30年4月1日時点の待機児童数が0人となり、北河内で唯一、5年連続4月1日時点の待機児童数0人を達成するとともに、年間を通じて待機児童数0人を継続することができた。 また、待機児童ZEROプランとして、待機児童保育施設を開設するとともに、保育士の処遇改善・保育士の宿舍借り上げ支援・保育士広域募集・ZEROプランPR・潜在保育士の就労支援・保育士試験受験料の支援等を実施した。 【保育士の処遇改善】延べ176人（40か所） ※1年目：66人、2年目：66人、3年目：44人 【保育士宿舍借り上げ支援】13か所（入居保育士数26人） 【保育士広域募集】 ・8か所（対象広告掲載数13回） ・23か所（対象就職説明会参加数27回） 【ZEROプランPR】 ・京阪電車ADトレイン掲載（平成30年7月9日から平成30年7月29日まで） ・懸垂幕設置等の啓発事業 ・保育士求人広告等掲載（冊子、折込広告チラシ等）の活用（10回） ・PRリーフレット作成（6,000部） ・ポスター作製（A3サイズ400枚） 【潜在保育士の就労支援】14か所（就労保育士数26人） 【保育士試験受験料の支援】3か所（支援保育士数3人）	【実施内容】令和2年4月1日時点の待機児童数は0人であり、北河内で唯一、7年連続4月1日時点の待機児童数0人を達成するとともに、平成30年4月から27か月連続で待機児童数0人を継続している。（令和2年6月現在） また、プランの期間を2年延長し、待機児童ZEROプランRとして、あらたに、保育士セミナー、中堅期保育士キャリアアップ研修支援事業を実施し、保育の質の向上に資する取組を開始している。また、継続して、処遇改善・保育士の宿舍借り上げ支援・保育士広域募集・ZEROプランRPR・潜在保育士の就労支援・保育士試験受験料の支援等を実施した。 【保育士の処遇改善】延べ180人（40か所） ※1年目：86人、2年目：51人、3年目：43人 【保育士宿舍借り上げ支援】19か所（入居保育士数38人） 【保育士広域募集】 ・17か所（対象広告掲載数27回） ・14か所（対象就職説明会参加数21回） 【ZEROプランRPR】 ・懸垂幕設置等の啓発事業 ・保育士求人広告等掲載（9回） ・PRリーフレット作成（6,000部） ・ポスター作製（200枚） ・特設サイトの構築 ・インターネット広告の実施 【潜在保育士の就労支援】8か所（就労保育士数17人） 【保育士試験受験料の支援】1か所（支援保育士数1人） 【ねやがわ保育セミナー】 ・個別セミナー 全13回 ・全体セミナー 全1回	継続	就学前児童数が減少傾向にある中、保育所等への入所児童数は増加しており、依然として保育ニーズは高い状況である。今後においても、保育ニーズの動向を注視しながら、年間を通じた待機児童ゼロを継続できるよう、各取組を実施する。	保育課
乳児用防災用品の配布	【実施内容】乳児用防災グッズ1,531個配布	【実施内容】乳児用防災グッズ1,607個配布	【実施内容】乳児用防災グッズ1,462個配布	廃止	令和2年4月から実施する出生届を提出した寝屋川市に住所を有する家庭に対し、ベビー服等の商品を贈呈する「スマイルベビーギフト事業」の実施に伴い、乳幼児防災用品の配布を廃止する。	戸籍・住基担当
産後ケア事業の推進	—	【実施内容】市内の分娩を取り扱っている医療機関及び助産所と産後ケア事業（宿泊型）の契約 【実施機関】市内4か所 【利用者】2人 延べ3泊	【実施内容】市内の分娩を取り扱っている医療機関及び助産所と産後ケア事業（宿泊型・デイサービス型）の契約 【実施機関】市内4か所 【利用者】3人 延べ16泊	継続	必要とする方に産後ケア事業を利用してもらえるよう、ホームページ等で制度周知を行う。	子育て支援課
産婦健康診査事業の推進	—	【実施内容】 ・大阪府医師会・大阪府助産師会と契約し、6月1日から府内の医療機関・助産所にて検診事業の開始 ・受診券は6月1日から子育て世代包括支援センターにて、妊娠届出時に発行（5月末までに妊娠届をした方へは郵送） ・府内受診者及び平成30年4月・5月に出産した方を対象に、6月1日から還付受付を開始 【受診者数】1,047人 延べ回数1,498回 【還付人数】175人 延べ回数225回	【実施内容】 ・大阪府医師会・大阪府助産師会と契約 【受診者数】1,390人 延べ回数2,180回 【還付人数】131人 延べ回数177回	継続	引き続き、妊娠届出時に受診券を交付し、受診勧奨を行う。	子育て支援課

項目	平成29年度事業実績	平成30年度事業実績	令和元年度		所管課（室）	
			事業実績	進捗を踏まえた今後の方向性		
				区分		詳細
留守家庭児童会の体制整備	【6年生受入校】24校 【実施内容】土曜開所に向けた保護者アンケートの実施	【6年生受入校】24校 【実施内容】平成30年6月から市内12小学校で土曜開所の実施 【施設整備】大規模分割 1校	【6年生受入校】24校 【実施内容】長期休業期間中等に関する保護者アンケートを実施	拡充	共働き世帯等が安心して子どもを育てる環境の整備を図るため、長期休業期間（夏休み等）における児童の受入れ開始時間を変更（午前8時00分⇒午前7時30分）するなど、放課後児童の健全な育成支援を推進していく。	青少年課
子ども医療費助成	【実施内容】保険適用医療の自己負担を差し引いた額を助成 【対象者数】31,976人 【扶助費】848,394,148円	【実施内容】保険適用医療の自己負担を差し引いた額を助成 【対象者数】31,360人 【扶助費】858,521,324円	【実施内容】保険適用医療の自己負担を差し引いた額を助成 【対象者数】30,538人 【扶助費】858,738,389円	継続	子育て世帯等に対し医療費の一部を助成することにより経済的負担の軽減と必要とする医療を受けやすくする環境の整備を推進する。	医療助成担当
② 教育環境の充実						
小中一貫校の設置	【実施内容】 ・「市小中一貫校設置実施計画」を策定（平成29年4月） ・「第四中学校区小中一貫校建設内容検討ワークショップ」を開催（計5回）＋視察（平成29年7月～平成30年1月） ・「市第四中学校区小中一貫校建設方針」を策定（平成30年3月）	【実施内容】 ・第四中学校区小中一貫校施設整備に係る民間活力活用アドバイザー業務委託（平成30年5月入札及び契約締結）	【実施内容】 ・寝屋川市第四中学校区小中一貫校施設整備事業基本設計・施設設計業務委託プロボザールの実施（令和元年10月公募） ※小中一貫校施設整備事業者選定委員会の審査を経て契約候補者を選定し、令和2年3月6日に設計事業者と契約締結を行った。	継続	平成30年3月に策定した「市第四中学校区小中一貫校建設方針」等を踏まえるとともに、まちづくりのメインアイコンとなる施設一体型小中一貫校を円滑に開校できるように準備を進める。また、全市的な小中一貫校への移行に当たり、第四中学校区以外の11中学校区についても、制度移行に対する取組を確実に進める。	教育政策総務課
「寝屋川方式」の学習法の確立	—	—	【実施内容】 ・秋田県等の小中学校へ教職員を派遣 ・秋田県等からの指導講師の招へい ・ねやがわスタンダードの作成 ・ディベート実践校への派遣 ・ディベート教育研修の実施 ・ディベートカリキュラムの作成	拡充	「寝屋川方式」の学習法の確立のため、秋田県の小中学校への派遣日数を拡充する。また、高知県や近畿圏内のディベート実践校への派遣を実施するとともに、各小中学校においても、考える力・ディベート教育推進にかかる校内研修が行えるよう研修実施回数を拡充する。	教育指導課 総合教育研修センター
幼児教育の無償化（市立幼稚園保育料等）	—	—	【実施内容】 令和元年度10月からの実施 ・施設等利用費（保育料・入園料）の無償化（3歳児から5歳児のすべての園児に対し、月額25,700円を上限に無償化） 〔対象者数〕1,602人 ・預かり保育料の無償化（利用日数に応じて月額上限11,300円（3号認定者は16,300円）まで無償化） 〔対象者数〕269人 ・実費徴収に係る補給給付事業の実施（私立幼稚園で実施している給食費について、年収360万円以下の世帯、または第3子以降の満3歳児以上の副食費を月額4,500円を上限として無償化） 〔対象者数〕272人	継続	令和元年10月から実施している幼児教育の無償化を引き続き実施する。	保育課
いじめ防止対策の推進	【実施内容】 ・いじめ相談窓口の充実（臨床心理士の配置・子ども専用フリーダイヤルの充実） ・「いじめのサイン」のサービスの利用提供 【延べ利用件数】4,048件 ・市内小・中学校児童生徒へのいじめ防止リーフレット等の配布 【配布部数】26,000部 ・いじめ問題再調査委員会の設置 ・いじめ問題対策連絡協議会の設置及び運営 【構成機関・団体数】市（教育委員会を含む）を含め11機関・団体 【開催回数】2回 ・市いじめ防止基本方針の改定 ・市内4駅周辺の街頭啓発を中心とした啓発活動の実施（11月1日） 【参加者数】約150人	【実施内容】 ・いじめ相談窓口の充実（臨床心理士の配置・子ども専用フリーダイヤルの充実） ・「いじめのサイン」のサービスの利用提供 【延べ利用件数】3,064件 ・市内小・中学校児童生徒へのいじめ防止リーフレット等の配布 【配布部数】26,000部 ・いじめ問題再調査委員会の設置 ・いじめ問題対策連絡協議会の設置及び運営 【構成機関・団体数】市（教育委員会を含む）を含め11機関・団体 【開催回数】2回 ・いじめ問題対策連絡協議会においてコーディネーターを配置 ・市内4駅周辺の街頭啓発を中心とした啓発活動の実施（11月1日） 【参加者数】約200人	【実施内容】 ・いじめゼロに向けた新アプローチ開始（行政的アプローチ、法的アプローチ及び教育的アプローチ） ・「寝屋川市子どもたちをいじめから守るための条例」制定 ・市立小・中学校の全児童・生徒へのいじめ通報促進チラシの配布（令和2年1月～2月まで、毎月約17,000枚） ・いじめ被害者弁護士費用等支援事業補助制度開始 ・いじめ相談窓口の充実（いじめ相談フリーダイヤル、市公式アプリなど） ・「いじめのサイン」のサービスの利用提供 【延べ利用件数】3,087件 ・市内の小・中学校及び高等学校の児童生徒等へのいじめ防止リーフレット等の配布（8月、子どもを守る課実施） 【配布部数】26,000部 ・いじめ問題再調査委員会の設置 ・いじめ問題対策連絡協議会の設置及び運営 【構成委員数】18人 【開催回数】2回 ・いじめ問題対策連絡協議会においてコーディネーターを配置 ・市内4駅周辺の街頭啓発を中心とした啓発活動の実施（11月1日） 【参加者数】162人	拡充	児童等の命と尊厳を守るため、市長部局がいじめの初期段階から積極的にいじめ事案に関与する「行政的アプローチ」、被害者の告訴・訴訟等の法的な手続を支援する「法的アプローチ」及び学校で児童等の見守り等を行う「教育的アプローチ」によって、いじめゼロを目指す。	監察課

項目	平成29年度事業実績	平成30年度事業実績	令和元年度		所管課（室）	
			事業実績	進捗を踏まえた今後の方向性		
				区分		詳細
少人数学級の推進	【実施内容】市費負担教員を小学校に5人配置 【配置校】5校 南小学校、成美小学校、神田小学校、田井小学校、和光小学校	【実施内容】市費負担教員を小学校に5人配置 【配置校】5校 南小学校、池田小学校、点野小学校、和光小学校、石津小学校	【実施内容】3・4年生市費負担教員を小学校に10人配置 【配置校】9校 南小学校、北小学校、第五小学校、池田小学校、三井小学校、木田小学校、田井小学校、和光小学校、梅が丘小学校	継続	今後の方向性については、小学3・4年生での実施の効果を十分に検証する中で、他学年への拡充について研究していく。	学務課
学習支援事業の実施	【実施内容】市内全中学生に個別学習支援・インターネットコンテンツによる学習支援の実施 【参加者数】個別学習支援 630人 インターネット学習支援 5,683人 【実施回数】個別学習支援： 中学3年生 1校当たり 24回 中学2年生 1校当たり 20回 中学1年生 1校当たり 20回	【実施内容】市内小学5・6年生及び全中学生に学習支援・市内全中学生にインターネットコンテンツを活用した学習支援の実施 【参加者数】個別学習支援 1,370人 インターネット学習支援 5,391人 【実施回数】小学5年生～中学2年生 1校当たり 20回 中学3年生 1校当たり 24回	【実施内容】市内小学5・6年生及び全中学生に学習支援・市内全中学生にインターネットコンテンツを活用した学習支援の実施 【参加者数】個別学習支援 983人 インターネット学習支援 5,307人 【実施回数】小学5・6年生 1校当たり 20回 中学1～3年生 1校当たり 24回	継続	今後も効果的・効率的な活用を推進していく。	教育指導課
3人目以降の学校給食費の助成	未実施	【実施内容】他市の状況等の情報収集を行い、制度構築に向けて調査・研究を行った。	【実施内容】国からの公会計化への通知内容を確認・検証を行い、併せて他市の状況等の情報収集を引き続き行い、制度構築に向けての調査・研究を行った。	継続	国からの公会計化への通知を踏まえ、学校給食費の公会計化に向け、各学校の現状把握、他市の情報収集等を行うとともに、後年度負担など課題や問題の精査・検証を進め、引き続き実施に向けた検討を進める。	施設給食課
多子世帯等への幼稚園保育料支援	【実施内容】年収360万円以下世帯の兄弟の年齢制限を撤廃し、3子目以降は無償とした。また、新たに非課税世帯の一般世帯の2子目を無償に、年収360万円以下世帯のひとり親世帯の1子目を減額した。 【拡充による影響額】約 2,646,000円	【実施内容】年収360万円以下世帯の兄弟の年齢制限を撤廃し、3子目以降は無償としているが、新たに年収360万円以下の一般世帯について、1子目及び2子目を減額した。 【拡充による影響額】約 7,452,000円	【実施内容】年収360万円以下世帯の兄弟の年齢制限を撤廃し、3子目以降は無償とした。また、年収360万円以下の一般世帯について、1子目及び2子目を減額した。	完了	令和元年10月からの幼児教育の無償化に伴い、多子世帯等への幼稚園保育料支援を完了する。	保育課
学校司書の配置	【実施内容】全小中学校において日本十進分類法（NDC）による整備、司書教諭と連携した学校図書館の運営、選書や読み聞かせ、調べ学習時の資料提供など学校図書館を活用した学習活動を担任等と相談して整備 【配置人数】6人	【実施内容】全小中学校において日本十進分類法（NDC）による整備、司書教諭と連携した学校図書館の運営、ピリオパトルや選書、読み聞かせ、調べ学習時の資料提供など学校図書館を活用した学習活動を担任等と相談して整備 【配置人数】9人	【実施内容】全小中学校において日本十進分類法（NDC）による整備、司書教諭と連携した学校図書館の運営、ピリオパトルや選書、読み聞かせ、調べ学習時の資料提供など学校図書館を活用した学習活動を担任等と相談して整備 【配置人数】9人	継続	今後の成果を検証する中で、適正な配置について検討を行う。	教育指導課
図書館サービスの充実（読書通帳の導入） 〔平成29年度に完了〕	【実施内容】読書通帳の配布 【配布冊数】2,773冊	—	—	完了	—	中央図書館
おいしい水のみ場事業の実施	—	【実施内容】 ・手洗い場1か所を直結式給水ののみ場へ改良 ・直結式給水のウォータークーラーの設置（2台） 【実施校】市立小学校11校	【実施内容】 ・手洗い場1か所を直結式給水ののみ場へ改良 ・直結式給水のウォータークーラーの設置（2台） 【実施校】市立小学校13校 市立中学校12校	完了	全市立小中学校36校への水のみ場、ウォータークーラーの設置が完了したことにより、児童生徒が水道水への理解、関心を高めることができた。	水道事業課

項目	平成29年度事業実績	平成30年度事業実績	令和元年度		所管課（室）	
			事業実績	進捗を踏まえた今後の方向性		
				区分		詳細
学校園施設の経年化対策	平成28年度から平成30年度までの3年間で各小中学校の洋式化整備率40～50%に向け、改修を進め、教育環境の保持・充実を図った。 引き続き、公共施設等総合管理計画を踏まえ、具体的な対応方針を定める個別の施設計画素案の作成に取り組んだ。 【実施内容】校舎棟トイレ洋式等改修 【実施校】東・北・啓明・三井・木屋・田井・桜・点野・石津小学校、第三・第七・第八・第十・友呂岐中学校 【整備率】34.5%	平成28年度から平成30年度までの3年間で各小中学校の洋式化整備率40～50%に向け、改修を進め、教育環境の保持・充実を図った。 引き続き、公共施設等総合管理計画を踏まえ、具体的な対応方針を定める個別の施設計画素案の作成に取り組んだ。 【実施内容】校舎棟トイレ洋式等改修 【実施校】西・南・木田・和光・国松緑丘・楠根・宇谷小学校、第一・第五・中木田中学校 【整備率】41.9%	引き続き、公共施設等総合管理計画に基づき、学校園施設の個別計画及び長寿命化計画の策定に向け、先進市のデータ整理等、素案作成を進めた。	継続	引き続き、公共施設等総合管理計画に基づき、学校園施設の個別計画及び長寿命化計画の策定に向けて取組を進め、令和2年度中の計画策定を目指す。	施設給食課
③ 子どもの安全・安心						
通学路等における防犯カメラの設置・運用	—	【実施内容】 児童・生徒の登下校時等における犯罪抑止を始めとした安全確保を推進するため、小学校の通学路等への防犯カメラを設置 【設置台数】240件	【実施内容】 児童・生徒の登下校時等における犯罪抑止を始めとした安全確保を推進するため、小学校の通学路等への防犯カメラを設置及び運用 【設置台数】120件	継続	小学校の通学路等へ設置したカメラを運用することにより、通学路等における犯罪抑止を図り、児童・生徒の登下校時における安全確保を推進する。	学務課
子ども家庭総合支援拠点事業の推進	—	【実施内容】 ・「寝屋川市子ども家庭総合支援拠点連絡調整会議設置要綱」を4月に制定 ・関係課会議の開催 〔開催回数〕2回 〔開催時期〕5月・2月 〔内容〕関係課の課長に対し、子ども家庭総合支援拠点事業について及び実務者の推薦についての説明を行った。 ・命を守る現場の最前線にいることを自覚し、僅かな兆しを見逃さず支援に繋ぐ意識付けのため、8月に虐待対応専門員である職員に通知文を発送した。 ・実務者会議の開催 〔開催回数〕3回 〔開催時期〕7月・12月・3月 〔内容〕実務者が情報の共有及び意見交換を行うことで、各関係課の業務内容を知り、把握することで、より密接な連携を図った。 【早期支援に繋がった件数】101件	【実施内容】 ・関係課会議の開催 〔開催回数〕1回 〔開催時期〕5月 〔内容〕関係課の課長に対し、子ども家庭総合支援拠点事業について及び実務者の推薦についての説明を行った。 ・命を守る現場の最前線にいることを自覚し、僅かな兆しを見逃さず支援に繋ぐ意識付けのため、5月に虐待対応専門員である職員に通知文を発送した。 ・実務者会議の開催 〔開催回数〕2回 〔開催時期〕11月・2月 〔内容〕実務者が情報の共有及び意見交換を行うことで、各関係課の業務内容を知り、把握することで、より密接な連携を図った。 【早期支援に繋がった件数】129件 ・令和元年12月に子ども家庭総合支援拠点関係課会議設置要綱の改正を行い、関係課に「いじめ問題への対応」・「いじめ防止対策の推進」を担う人・ふれあい部危機管理室監察課を追加。	継続	子ども家庭総合支援拠点として、関係課会議・実務者会議等を通じ、子どもたちの僅かな変化や兆しの情報共有を進め、必要に応じて、要保護児童対策地域協議会とも連携を図ることで、児童虐待等の未然防止、早期発見、早期対応を一層推進する。	こどもを守る課
子どもを守る位置情報（GPS）サービスの運用	—	【実施内容】申込者に通信端末（GPS）を9月に配布 【対象児童数（平成30年5月1日時点）】1,782人 【申込割合】71%（平成31年3月31日時点）	【実施内容】 ・令和元年度小学2年生前年度より引き続きGPS端末を貸与（令和2年3月末で契約期間終了） ・令和元年度小学1年生申込者に通信端末（GPS）を7月末に配布 ・令和2年度小学1年生令和2年度の配布時期を早めるため、令和元年度中に契約を行った。 【対象児童数（令和元年5月1日時点）】小1 1,762人、小2 1,780人 【申込割合】68%（令和2年3月末時点）	継続	保護者ニーズや市民サービスを向上するため、令和元年度中に契約等の準備を進め、令和2年度小1への貸与時期を早める。また、大阪府の「小中学校における携帯電話の取扱いに関するガイドライン」や、市での携帯電話の取扱いの方向性を踏まえ、事業の在り方等を検討する。	教育政策総務課

項目	平成29年度事業実績	平成30年度事業実績	令和元年度		所管課(室)	
			事業実績	進捗を踏まえた今後の方向性		
				区分		詳細
通学路安全対策	【実施内容】 小学校区内の通学路の横断歩道の必要箇所にカラー舗装の実施 【施工箇所】 横断歩道 4か所	【実施内容】 小学校区内の通学路の路側帯及び横断歩道の必要箇所にカラー舗装の実施 【施行箇所】 ・路側帯 4か所 ・横断歩道 21か所 ・交差点 1か所	【実施内容】 小学校区内の通学路の路側帯及び横断歩道の必要箇所にカラー舗装の施工及び補修の実施 【施行箇所】 ・路側帯 1か所 ・交差点 1か所 【補修箇所】 ・横断歩道 1か所 ・交差点 1か所	継続	引き続き、交通安全対策上、必要とする箇所へのカラー舗装の施工を行うとともに、カラー舗装施工後、著しく劣化している箇所への補修を年次的に実施する。	学務課
(4) 地域の力をいかし、いつまでも笑顔で暮らせるまちを築く						
① 健康寿命の延伸						
受動喫煙防止対策の推進	—	【実施内容】 ・大阪府と連携して受動喫煙防止のための啓発 ・健康教室や健康相談において喫煙に関する啓発・助言を実施	【実施内容】 ・大阪府と連携して受動喫煙防止のための啓発 ・健康教室や健康相談において喫煙に関する啓発・助言を実施 ・大学の健康祭や職域健診において禁煙や受動喫煙防止の啓発・助言を実施 ・『寝屋川市子どもの健やかな成長のための受動喫煙防止条例』を制定	拡充	「寝屋川市子どもの健やかな成長のための受動喫煙防止条例」を施行し、子どもの健康を受動喫煙による悪影響から保護するため、学校周辺や通学路、公園など子どもが多く往来する場所の受動喫煙対策を重点的に行う。また、市内小学4年生を対象に尿中コチニン値の測定を実施し、保護者に対して受動喫煙によるわが子の健康への影響を可視化することで、家庭内での受動喫煙に対する意識の高揚を図る。 ・大阪府等関係機関と連携し、あらゆる機会や媒体を活用して、禁煙・卒煙や受動喫煙防止のための周知・啓発・助言を行う。	保健総務課 健康づくり推進課
スポーツ活動の推進	未実施	【実施内容】 ・ねやがわブルズ事業 〔実施校〕南、宇谷、西、中央、田井小学校 〔入場者数〕5,026人 ・市代表選手(市名入り)ユニフォーム製作	【実施内容】 ・ねやがわブルズ事業 〔実施校〕三井、石津、桜、神田小学校 〔入場者数〕5,385人 ・市代表選手(市名入り)ユニフォーム製作	拡充	ねやがわブルズ事業は大変盛況であったため、開催場所を拡大するとともに、対象を市内小学生から拡大して、市内外を問わずに親子等が楽しめる事業へと発展させ、本市の新たな魅力の一つとして定着させ、集客力のあるイベントとして継続的に実施する。 市代表選手ユニフォーム製作を始め、市の代表として出場する選手団体が、日々の練習の成果を発揮する場を提供することにより、市民の体力向上並びに競技スポーツの普及・発展を図る。	公園みどり課 文化スポーツ室
健康に関する携帯端末用アプリケーションの構築・運用	【実施内容】 市民ニーズ調査において要望の高かった寝屋川市医師会、市歯科医師会、市薬剤師会に関する情報取得の効率性の向上を図るため、三師会各機関HPへのリンクを行った。	【実施内容】 市医師会、歯科医師会及び薬剤師会の情報を市アプリにより検索、入手できるよう項目の追加を行った。	【実施内容】 令和元年8月から市公式アプリ「もっと寝屋川」に検診予約機能を追加し、検診の予約受付を開始した。 【利用者数】 521人	継続	市民の利便性向上を図るため、休日検診の予約機能の追加など、各種検診の受診率向上に繋がる取組をより一層進めていく。	健康づくり推進課
B型肝炎ワクチンの予防接種	【実施内容】 対象者に対し、予防接種の実施 【対象年齢】1歳に至るまでの者 【接種回数】3回(1人当たり) 【延べ実績】延べ4,911件	【実施内容】 対象者に対し、予防接種の実施 【対象年齢】1歳に至るまでの者 【接種回数】3回(1人当たり) 【延べ実績】延べ4,741件	【実施内容】 対象者に対し、予防接種の実施 【対象年齢】1歳に至るまでの者 【接種回数】3回(1人当たり) 【延べ実績】延べ4,366件	継続	適切な時期に必要な回数を接種できるよう、他の定期接種と同様に周知・啓発に努める。	子育て支援課
地域支え合いの推進	【実施内容】協議体、有償活動員養成講座等の実施 【協議体開催日】平成30年3月15日 【有償活動員養成講座開催回数及び参加者数】3回、60人 【有償活動員フォローアップ講座開催回数及び参加者数】1回、55人 【在宅支援員養成研修開催回数及び修了者数】3回、59人	【実施内容】協議体、有償活動員養成講座等の実施 【協議体開催日】平成31年2月5日 【有償活動員養成講座開催回数及び参加人数】3回、51人 【有償活動員フォローアップ講座開催回数及び参加人数】1回、58人 【在宅支援員養成研修開催回数及び修了人数】4回、42人	【実施内容】地域支え合い推進員の配置、アンケート調査の実施、協議体、有償活動員フォローアップ講座等の開催 【相談件数】170件 【協議体開催日】令和元年8月30日 【有償活動員フォローアップ講座開催回数及び参加人数】2回、87人 【在宅支援員養成研修開催回数及び修了人数】4回、39人	継続	団塊の世代の高齢化により、生活機能が低下しやすい後期高齢者が増加する中、住み慣れた地域での生活を可能な限り継続できるよう、生活の困りごとを解決する地域住民同士の支え合い活動、民間事業者の協力体制を充実させていく。	高齢介護室
高齢者交通系ICカード購入に対する補助	【実施内容】交通系ICカード購入の補助 【対象者数】53,479人 【申請件数】6,731件 【補助額】2,000円以上の購入・チャージに対し1,000円補助(一人1回)	【実施内容】交通系ICカード購入の補助 【対象者数】54,082人 【申請件数】10,670件 【補助額】2,000円以上の購入・チャージに対し1,500円補助(一人1回)	【実施内容】交通系ICカード購入の補助 【対象者数】54,363人 【申請件数】13,213件 【補助額】2,000円以上の購入・チャージに対し2,000円補助(一人1回)	継続	「継続」としているが、令和3年度の乗合いワゴンの全市実施予定に合わせて、令和2年度中に今後の方向性を検討する。	高齢介護室

項目	平成29年度事業実績	平成30年度事業実績	令和元年度			所管課（室）
			事業実績	進捗を踏まえた今後の方向性		
				区分	詳細	
② 地域資源・施設の有効活用						
公共施設等総合管理計画の推進	【実施内容】 ・推進委員会の開催 〔開催回数〕1回 ・推進部会の開催 〔開催回数〕4回	【実施内容】 ・推進委員会の開催 〔開催回数〕1回 ・推進部会の開催 〔開催回数〕2回	【実施内容】 ・推進委員会の開催 〔開催回数〕1回	継続	公共施設等総合管理計画に基づき、令和2年度中に個別施設の計画を策定する。	資産活用課
地球温暖化対策の推進	【実施内容】新焼却施設の本格稼働に向けた、試運転によるごみ発電により、温室効果ガスの排出量を削減した。 【削減量】485t-CO2/年	【実施内容】新焼却施設におけるごみ処理発電等により、温室効果ガスの排出量の削減を図った。 【削減量】3,901t-CO2/年	【実施内容】新焼却施設におけるごみ処理発電等により、温室効果ガスの排出量の削減を図った。 【削減量】3,642t-CO2/年	継続	施設を適正に運転管理し、ごみ処理発電等を安定的に行うことで、温室効果ガスの排出量の削減に努める。	環境総務課
落葉の再資源化	—	【実施内容】 ・地域団体に回収していただいた落葉を再資源化し、協力していただいた団体に対し堆肥を還元した。 ・包括連携協定を締結している枚方信用金庫の協力を得て、落ち葉回収袋や堆肥配布時に使用する袋を作成した。 【再資源化量】12.2トン	【地域協力団体数】42団体 【配布団体数】30団体 【再資源化量】15.6トン	継続	再資源化された堆肥を協力団体への還元や環境イベントや生ごみ堆肥化・土づくり講習会で啓発物品として配布することで資源循環の「見える化」と可燃ごみの削減を図る。	環境事業課
③ 活力ある地域社会の実現						
社会マナー教育の推進	【実施内容】 ・囲碁・将棋活動推進事業 ・自転車マナー教室 ・地域標語づくり ・地域清掃活動 ・スマホ講習会 等 【開催回数】合計66回	【実施内容】 ・囲碁・将棋活動推進事業 ・自転車マナー教室 ・地域標語づくり ・地域清掃活動 ・あいさつ運動 等 【開催回数】合計67回	【実施内容】 ・囲碁・将棋活動推進事業 ・自転車マナー教室 ・地域標語づくり ・地域清掃活動 ・あいさつ運動 等 【開催回数】合計71回	継続	学校・家庭・地域が連携した取組を中学校や小学校単位で実施し、世代間交流を深める中で社会マナーを身に付け、子どもの健全育成に向けた活動を推進していく。	社会教育課 文化スポーツ室 中央図書館 青少年課
オープンデータの活用促進	【実施内容】 各所属所管事業における保有データの有無の調査の実施 【データ件数】170件	【実施内容】 市ホームページにおいて、AED設置場所一覧等のデータを11月に公開 【データ件数】10件	【実施内容】 各所属が保有するデータの有無の調査の実施(令和2年1月末) 【データ件数】156件	継続	内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室が示している推奨データセット一覧（応用編）に記載のあるデータのうち、当市が保有しているデータを順次市ホームページにおいて公開していく。	情報化推進課
青少年の居場所づくり	【実施内容】 ・スマイルの運営 〔開催日数〕344日 〔利用者数〕16,276人 ・ハピネスの運営 〔開催日数〕355日 〔利用者数〕6,052人	【実施内容】 ・スマイルの運営 〔開催日数〕318日 〔利用者数〕17,877人 ・ハピネスの運営 〔開催日数〕346日 〔利用者数〕6,808人	【実施内容】 ・スマイルの運営 〔開催日数〕333日 〔利用者数〕19,966人 ・ハピネスの運営 〔開催日数〕356日 〔利用者数〕6,584人	継続	青少年が抱える悩みなどを青少年支援員やスタッフに相談できる環境を整備し、青少年同士のコミュニケーションを図ること等により、青少年の健全育成を推進していく。	青少年課

「区分」の凡例

継続…市総合戦略に記載されているとおりに推進

拡充…市総合戦略に記載されている以上の内容を実施

縮小…市総合戦略に記載されている内容の一部を不実施

完了…市総合戦略に記載されている事業の目的を達成し、事業を完了

廃止…市総合戦略に記載されている事業を廃止